



株主の皆様へ

# Funai Soken Report

第42期 報告書

平成23年1月1日から平成23年12月31日まで

identity

Funai Soken

証券コード 9757

株式会社 船井総合研究所

# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第42期の業績及び当社グループにおける取組みにつきましてご報告申し上げます。

平成23年はまさしく激動の一年でした。平成24年は過去の時代の流れと新たな時代の流れが交錯する「潮目」の一年になると感じております。

経営者が過去の常識に縛られると、その企業は新たな時代の流れに乗れなくなります。現状を前向きに肯定し、未来に希望を掲げながら、平成24年をより充実した一年にしていきたいと考えております。

これからも株主の皆様、お客様とともに進化し、広く社会の発展に貢献できるよう、全社員一丸となって邁進してまいります。

今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

## 高嶋 栄

## INDEX

株主の皆様へ	1	株主資本等変動計算書	24
事業報告	2	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	25
連結貸借対照表	19	会計監査人の監査報告書謄本	26
連結損益計算書	20	監査役会の監査報告書謄本	27
連結株主資本等変動計算書	21	(ご参考)	
貸借対照表	22	トピックス	29
損益計算書	23	株主メモ	34

(注) 本報告書に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報であります。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、厳しい状況にあるなか、サプライチェーンの復旧により生産活動に回復が見られるなど、景気の持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害による影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや、為替レート・株価の変動等による国内景気の下振れリスクが存在する状態が続き、不安定なまま推移いたしました。

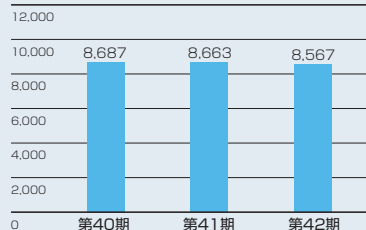
こうした状況のもと、主力のコンサルタント事業におきましては、震災直後のセミナー等の開催を中止又は延期し、また、被災地におけるコンサルティング活動を一時的に自粛したことにより、上期の業績は苦戦を強いられることとなりましたが、下期におきましては顧客サポート体制の構築や業種別に開催している経営研究会の強化などにより収益状況が大きく回復し、上期の業績の落ち込みをカバーすることができました。また、ベンチャーキャピタル事業におき

ましては、保有する投資銘柄においてM&Aの成立により収益を計上することができましたが、一方で、書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度比1.1%減の8,567百万円となりましたが、営業利益は営業活動の効率化及び固定費の削減に取り組んだことにより前連結会計年度比8.1%増の1,900百万円となり、経常利益は前連結会計年度比7.5%増の1,905百万円となりました。また、書籍出版事業から撤退することに伴い特別損失において事業撤退損を293百万円計上いたしました。また、過年度法人税等の還付が193百万円ありましたので、当期純利益は前連結会計年度比105.2%増の1,196百万円となりました。

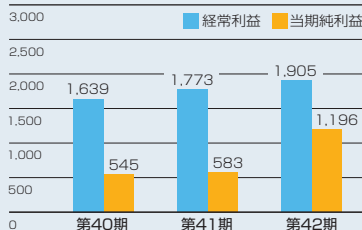
当連結会計年度のセグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

### 連結財務ハイライト

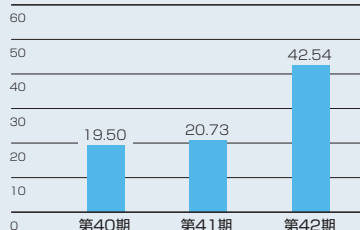
売上高 (単位：百万円)



経常利益・当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



## コンサルタント事業

コンサルタント事業におきましては、震災の影響により一時停滞していた収益状況から力強く回復を果たし、増収増益を達成することができました。

主力分野である建設・不動産業界、中堅・大手企業向けコンサルティングにおきましては、震災後の一定期間、受注状況が停滞しておりましたが、下期は受注状況が回復し、最終的には前連結会計年度を上回る結果となりました。また、前連結会計年度より好調な土業業界、インターネット関連業界は引続き実績を大きく伸ばしており、これからの当事業を牽引する分野として成長しております。その他、フードビジネス業界、ビューティ・スクール業界向けコンサルティングにおいても、前連結会計年度と比較し10%以上業績を伸ばしており、好調を維持しております。一方で、アミューズメント業界、流通業界向けコンサルティングなど震災の影響からの回復が遅れ、苦戦を強いられた分野は一部ありますが、全体として前連結会計年度を上回る収益状況を確保することができました。

さらに、前連結会計年度より事業の方針に掲げております顧客とのより親密かつ継続的なお付き合いを目指した経営研究会の拡充、経営相談窓口対応の充実などの取組みにより、顧客基盤の整備が順調に進捗いたしました。

その結果、コンサルタント事業の売上高は8,099百万円(前連結会計年度比1.1%増)となり、営業利益は1,868百万円(同4.8%増)となりました。

## 書籍出版事業

書籍出版事業におきましては、メディアの多様化による市場規模の縮小及び電子書籍の普及による競争激化により、今後ますます厳しい環境が続くものと予想されます。このような環境のもと、当社は書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退いたしました。

その結果、書籍出版事業の業績は7月以降変動がなく、売上高は118百万円(同74.0%減)、営業損失は16百万円(前連結会計年度は営業利益22百万円)となりました。



## ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきましては、新規上場市場の停滞により依然として厳しい環境が続いております。このような環境のなかで、営業投資有価証券の流動化に尽力した結果、保有する投資銘柄においてM&Aによる売却が実現し、収益を計上したため、当社グループの業績に大きく寄与いたしました。

その結果、ベンチャーキャピタル事業の売上高は168百万円(前連結会計年度は5百万円)、営業利益は20百万円(前連結会計年度は営業損失91百万円)となりました。

## その他

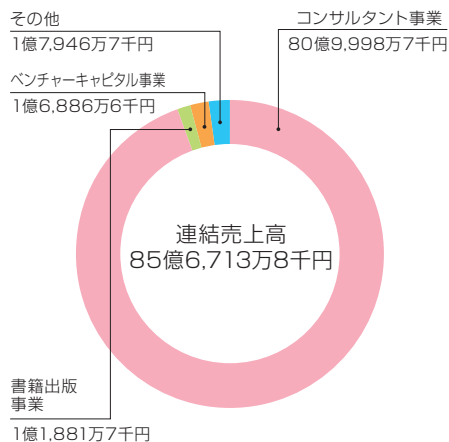
その他の事業におきましては、IT関連業務においてBCP(事業継続計画)策定支援、Google Apps導入支援等の取組みを継続した結果、マネジメントコンサルティングは予定通り推移いたしました。一方、震災の影響によるITコンサルティングのプロジェクト案件の減少、ITアウトソーシング契約の減少などにより、業績は依然として厳しいものとなりました。

その結果、その他の事業の売上高は179百万円(前連結会計年度比7.2%減)、営業利益は21百万円(同43.7%減)となりました。

## セグメント別の売上高

区分	金額	構成比	前連結会計年度比
コンサルタント事業	8,099,987 千円	94.5 %	101.1 %
書籍出版事業	118,817	1.4	26.0
ベンチャーキャピタル事業	168,866	2.0	2931.2
その他	179,467	2.1	92.8

(注) 外部顧客に対する売上高を記載しております。



## (2)設備投資等の状況

当連結会計年度における特段の設備投資等はありません。

## (3)資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

## (4)対処すべき課題

国内経済は震災の影響により依然として厳しい状況にあります。各企業はこの厳しい局面を乗り切るため、経営資源をより効率的に活用する必要があります。そのための的確な投資判断が求められます。大手企業においては、先行きに不安を感じている企業も多く、経営の舵取りが今後ますます重要になってまいります。また、中小企業においては、経済環境の変化による消費者ニーズの移り変わりをいち早くキャッチすることに着眼した事業活動を展開している企業は大きく成長できる経済局面を迎えております。企業は各業界の時流をとらえる先見性が求められ、いかに顧客ニーズに対応できるかが今後の業績の浮沈の鍵を握るものと考えます。

このようなそれぞれの状況は、いずれも当社のコンサルタント事業にとってはビジネス拡大のチャンスであるにとらえております。当社グループの新たな成長局面を迎えるために、真に顧客の求めるニーズをとらえ、的確なコンサルティングを提供し、事業領域、顧客ターゲット別の明確な経営方針に則り組織を構成し、事業の拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。

### ①既存事業領域の事業分野の深耕と拡大

当社は現場に密着したコンサルティング活動を展開しており、その支援テーマは多岐にわたり、顧客の業種・分野も広範囲にわたっており、時流の変化のなかで常に現れる新たなテーマや業種の開拓を積極的に行うことが求められると考えております。

そのようななか、当社の強みであり、かつ国内でも最大規模の業種・テーマ別の経営研究会は、顧客それぞれの現場の情報を迅速に把握できるとともに、その情報をもとに、より具体的なコンサルティングサービスに活用できる機能を有しております。

この経営研究会を基礎とした会員制度の手法を、あらゆる業種・テーマへと拡充していくことで各事業分野の深耕と拡大を図ってまいります。

## ②既存顧客との関係性強化

当社は、顧客企業の成長をリードできる企業でありたいと考えております。その実現に向けて、顧客とのより親密かつ継続的なお付き合いを目指し、あらゆる顧客ニーズに対応するための体制づくりが必要であると考えております。

顧客対応においては、従来の経営相談窓口をコミュニケーションセンターと呼称変更し、よりスピーディーかつお客様の視点に立った対応を目指し、質の高いコンサルティングサービスの提供に貢献してまいります。

また、顧客企業の成長に合わせて変化する顧客ニーズに対応するために、システムコンサルティング、採用コンサルティング、総務・人事コンサルティングサービス等においても積極的に取り組んでまいります。

## ③大手企業を顧客ターゲットとする 営業体制の整備

当社の顧客層を中小企業から大手企業へも拡大できる営業体制の整備が必要であると考えております。今後、大手企業の将来への投資や戦略構築の動きは活発化するものと予想され、当社のコンサルティングサービスへのニーズも高まるものと考えられます。そのため、社内ネットワークを集約し、トップセールスを含めた受注ソースの確立に注力することはもちろん、他企業との連携も積極的に行い、受注力強化を図ってまいります。

## ④海外市場への展開

国内経済の状況の変化により、海外への事業展開を志向する企業も多く、当社も海外へ目を向ける必要性があるものと認識しております。そのようななか、当社はアジア市場に焦点を絞り、その本格展開の準備を進めており、平成24年1月に中国子会社を設立いたしました。

以前より国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務を行っておりましたが、その業務を拡大するために、現地での営業展開や人材採用に着手してまいります。現在は国内における売上比率が圧倒的に高い状況ですが、そのパフォーマンスいかによっては大きく事業拡大が期待できる市場であると考えております。



### ⑤優秀な人材の採用と育成の強化

当社の業績を向上させるためには、各自のコンサルティング力の向上が不可欠であり、優秀な人材の確保が必要であります。この点に関しては、ここ数年、当社の知名度の向上に伴い、新卒採用者・中途採用者ともに、潜在能力の高い人材を多く獲得できるようになりました。また、国内の枠にとらわれずに新卒採用活動を実施しており、より質の高い人材の獲得に注力しております。

こうしたことから、採用した能力の高い社員をいかに優秀なコンサルタントに育てあげていくのかが、今後の当社の課題と考えております。業務の中核であるグループマネージャーが育ち、そのもとでチームリーダーが部下を育てるといった人材育成の好循環をつくるため、グループマネージャー・チームリーダーが管理職としての機能を果たすべく、教育プログラムにおける管理職研修を充実させてまいります。また、グループ・チーム間の成功事例の情報共有や交流を促進し、知識・情報の共有化を推進してまいります。さらに、社内の人事評価制度においては、コンサルタントとして卓越した成績を残すコンサルティング能力及び組織拡大に伴い、部下を育成、統率できるマネージャーとしてのマネジメント能力双方において、その成果を正当に評価に反映させるべく、平成24年度施行の準備を進めております。

今後も引続き上記施策を推進することで、中長期にわたり事業活動の中核を担う優秀なコンサルタントを育成し、業績の向上を図っていきたいと考えております。

### ⑥企業の社会的責任(CSR)に基づく経営

当社グループの健全な成長を確保し、企業価値の向上を図るために、企業の社会的責任(CSR)に立脚した経営が不可欠と認識しております。

当社は、総合的な経営コンサルタント業務により、企業の経営をバックアップすることを通じて、広く社会に貢献することを基本理念といたしており、この基本理念に基づき社会の発展に結実する経営を目指してまいります。

### ⑦内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、効率性を確保し、企業価値の向上を図るためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠と認識しており、その基盤として内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。そこで、内部統制報告制度に対応し、経営の透明性と健全性の確保を目的とした内部統制ルールを導入し、運用しております。これにより、当社グループにおける戦略及び事業目的の推進を組織として機能させ、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成20年度 第39期	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期(当連結会計年度)
売上高(千円)	9,665,614	8,687,387	8,663,749	8,567,138
営業利益(千円)	1,806,595	1,650,160	1,758,645	1,900,793
経常利益(千円)	1,902,380	1,639,528	1,773,025	1,905,938
当期純利益(千円)	1,148,063	545,050	583,323	1,196,931
1株当たり当期純利益(円)	38.48	19.50	20.73	42.54
総資産(千円)	16,247,035	16,029,852	15,853,670	16,549,727
純資産(千円)	13,443,933	13,410,401	13,273,624	13,770,710
自己資本比率(%)	82.1	83.2	83.5	83.1

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成20年度 第39期	平成21年度 第40期	平成22年度 第41期	平成23年度 第42期(当期)
売上高(千円)	8,859,122	7,904,083	8,124,742	8,170,567
営業利益(千円)	2,064,234	1,804,164	1,855,176	1,905,039
経常利益(千円)	2,093,853	1,740,667	1,873,893	1,966,441
当期純利益(千円)	981,530	510,925	572,770	1,058,251
1株当たり当期純利益(円)	32.90	18.28	20.36	37.62
総資産(千円)	15,881,121	15,711,661	15,625,548	16,502,142
純資産(千円)	13,527,929	13,495,707	13,378,050	13,754,321
自己資本比率(%)	85.2	85.9	85.6	83.3

## (6)重要な子会社の状況

会社名	資本金 (出資)	当社の出資比率	主要な事業内容
船井キャピタル株式会社	450,000 千円	99.9 %	ベンチャーキャピタル事業
株式会社 船井情報システムズ	210,000	100.0	システムコンサルティング

上記重要な子会社を含む全ての子会社3社を連結の範囲に含めております。

(注)当社は書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却したため、連結の範囲から除外いたしました。  
また、フナイ7号投資事業組合についても、組合期間が終了し清算が結了したため連結の範囲から除外いたしました。

## (7)主要な事業内容

- ① コンサルタント事業
- ② 書籍出版事業
- ③ ベンチャーキャピタル事業
- ④ その他

(注)書籍出版事業につきましては、同事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、同事業から撤退いたしました。

## (8)主要な拠点等

- ① コンサルタント事業
 

大阪本社	大阪府大阪市中央区
東京本社	東京都千代田区
五反田オフィス	東京都品川区
- ② ベンチャーキャピタル事業
 

船井キャピタル株式会社	東京都品川区
-------------	--------
- ③ その他
 

株式会社船井情報システムズ	東京都品川区
---------------	--------

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

種 類	従 業 員 数
コ ン サ ル タ ン ト 事 業	433 名
書 籍 出 版 事 業	—
ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル 事 業	1
そ の 他	6
全 社 ( 共 通 )	49
合 計	489

(注) 書籍出版事業につきましては、同事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、同事業から撤退いたしました。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
482名	3名増	34.5歳	7.5年

(注) 従業員数には、嘱託社員(28名)を含めており、パートタイマー(73名)は含めておりません。

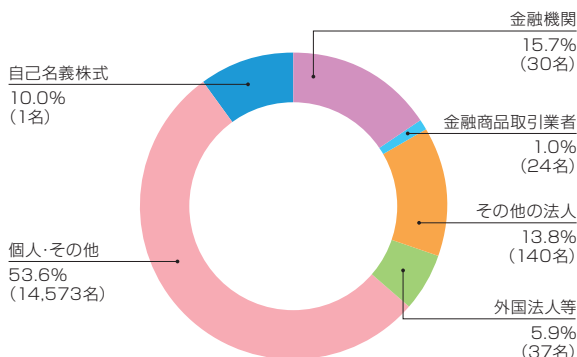
## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100

## 2.会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数…… 130,000,000株
- (2) 発行済株式の総数…… 28,133,569株  
(自己株式3,117,908株を除く。)
- (3) 株主数…… 14,805名
- (4) 単元株式数…… 100株
- (5) 大株主(上位10名)

■(ご参考)所有者別株式分布状況(株式数比率)



株主名	持株数	持株比率
船井幸雄	2,785 <sup>千株</sup>	9.89%
株式会社船井本社	2,702	9.60
株式会社三井住友銀行	1,084	3.85
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・レギュラー・アカウント	864	3.07
クレジットスイスアーゲーチューリツヒ	668	2.37
本告正	550	1.95
船井総合研究所従業員持株会	533	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	529	1.88
日本生命保険相互会社	505	1.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	452	1.60

(注) 持株比率は自己株式(3,117,908株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小山政彦	代表取締役会長 (CEO)	
高嶋栄	代表取締役社長 (社長執行役員 COO)	
大野潔	取締役 (常務執行役員 CFO スタッフ統括本部長)	船井キャピタル株式会社 代表取締役社長
五十棲剛史	取締役 (常務執行役員経営企画本部長)	
小野達郎	取締役 (常務執行役員東京経営支援本部長)	
唐土新市郎	取締役 (執行役員大阪経営支援本部長)	
炭谷太郎	取締役	エスクープ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社 マネージング・ディレクター
本田俊雄	取締役	法律事務所あすか 代表弁護士
百村正宏	常勤監査役	
沖信春彦	監査役	スプリング法律事務所 弁護士
高松重雄	監査役	合資会社麒麟ピーシー 代表社員

- (注) 1. 炭谷太郎氏及び本田俊雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 沖信春彦氏及び高松重雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役百村正宏は、当社の財務部門において10年以上の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外取締役炭谷太郎氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。  
 5. 当期中の取締役の異動  
 長澤房男氏は、平成23年3月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。  
 社外取締役本田俊雄氏は、平成23年3月26日開催の第41回定時株主総会にて新たに選任され就任し、平成23年12月8日に逝去により取締役を退任いたしました。  
 6. 当期中の監査役の異動  
 三浦康志は、平成23年3月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。  
 常勤監査役百村正宏は、平成23年3月26日開催の第41回定時株主総会にて新たに選任され就任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	247,077千円
監査役	4名	21,126千円
合計	13名	268,203千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月25日開催の第36回定時株主総会において年額400,000千円以内  
 (但し、執行役員兼務取締役の執行役員報酬は含まない。)と決議いたしております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の第18回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いたしております。  
 3. 上記のうち、社外役員に対する報酬額は5名で16,899千円であります。  
 4. 上記報酬等の額には、平成23年3月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、監査役1名及び平成23年12月8日をもって退任した社外取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。  
 5. 上記のほか、平成23年3月26日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役1名に対し3,034千円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 炭谷太郎

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
エスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社のマネージング・ディレクターであります。  
なお、当社とエスキューブ・キャピタル・アドバイザーズ株式会社との間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、主に金融機関出身者及び企業経営者としての見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### ② 取締役 本田俊雄

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
法律事務所あすかの代表弁護士であります。  
なお、当社と法律事務所あすかとの間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役在任期間中に開催された取締役会13回のうち10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(注) 社外取締役本田俊雄氏は、平成23年12月8日に逝去により取締役を退任いたしました。



**③ 監査役 沖信春彦**

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

**④ 監査役 高松重雄**

- ア. 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職に関する事項  
合資会社麒麟ピーシーの代表社員であります。  
なお、当社と合資会社麒麟ピーシーの間には特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会12回全てに出席し、主に企業経営者としての見地から発言を行っております。
- オ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## 5.会計監査人に関する事項

### (1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26,400千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合もしくは企業会計審議会が定める監査基準等に照らして不適切な会計監査を行っており、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出する方針であります。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守するということ」とし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全体における企業倫理の遵守並びに浸透を率先して行うものとする。

### (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を設けており、「自らの職務を規制している法令を守るだけでなく、様々なルールや社会規範を遵守するということ」とし「常に企業の目的を自覚し、法令はもちろん、高い企業倫理に則り経営にあたることを明確に自覚して、毎日の業務を遂行する」ものとする。

また、当社の取締役は当社グループ全使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守するよう研修・指導を行わせるものとする。

代表取締役に直結する内部監査室は、業務執行の状況について内部監査を行うものとする。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を設けており、取締役は、その職務に関わる文書、重要な情報を法令、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し管理するものとする。

スタッフ統括本部長は保存及び管理について監視監督するものとする。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の管理に関して「危機管理規程」を設けているほか、損失の危険の管理を含めた危機管理を行う組織として取締役をはじめとした全社横断的な「リスク管理委員会」を設置し、問題点の把握、危機発生時の機動的な対応を行うものとする。

## (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のなかに社外取締役を設ける。取締役会は毎月1回以上開催することとし、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせ、業務の執行状況の監督を行うものとする。

## (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」を設け、関係会社の業務運営等を管理する。さらに当社企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、諸規程を整備し、あわせてグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行えるよう指導することとする。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査室を設置することとする。
- ② 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従するものとする。

## (8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- ① 取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- ② 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の同意を得るものとする。

## (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び各業務担当取締役は、取締役会で自らの職務の執行状況を正確に報告しなければならない。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、その事実を監査役に報告しなければならない。

## (10) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、監査の透明性を担保するものとする。当社会計監査人と監査手続き、監査内容等に随時情報交換を行うこととする。また、必要に応じて顧問法律事務所より助言を受けるものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,874,048</b>
現金及び預金	3,257,503
受取手形及び売掛金	1,013,750
有価証券	1,207,151
営業投資有価証券	67,157
仕掛品	67,852
原材料及び貯蔵品	6,211
短期貸付金	1,016,251
その他の流動資産	311,195
貸倒引当金	△73,024
<b>固定資産</b>	<b>9,675,679</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,620,258</b>
建物及び構築物	1,647,143
土地	4,878,640
リース資産	48,984
その他の有形固定資産	45,490
<b>無形固定資産</b>	<b>472,655</b>
借地権	322,400
ソフトウェア	141,316
その他の無形固定資産	8,938
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,582,764</b>
投資有価証券	1,081,714
長期貸付金	63,500
前払年金費用	784,923
その他の投資	907,400
貸倒引当金	△254,774
<b>資産合計</b>	<b>16,549,727</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,759,521</b>
支払手形及び買掛金	8,855
短期借入金	100,000
リース債務	17,582
未払法人税等	588,594
賞与引当金	132
その他の流動負債	1,044,356
<b>固定負債</b>	<b>1,019,495</b>
社債	500,000
長期借入金	100,000
リース債務	35,141
繰延税金負債	218,465
退職給付引当金	2,932
その他の固定負債	162,956
<b>負債合計</b>	<b>2,779,016</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,767,381</b>
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
利益剰余金	9,405,422
自己株式	△1,709,907
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△22,073</b>
その他有価証券評価差額金	△22,073
<b>少数株主持分</b>	<b>25,402</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,770,710</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,549,727</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,567,138
売上原価	5,556,273
売上総利益	3,010,864
販売費及び一般管理費	1,110,071
営業利益	1,900,793
営業外収益	
受取利息	8,975
受取配当金	9,022
受取家賃	4,542
商標使用料収入	4,241
その他の営業外収益	15,775
営業外費用	
支払利息	12,393
投資事業組合管理費	4,657
寄付金	10,000
その他の営業外費用	10,360
経常利益	1,905,938
特別利益	
固定資産売却益	11,555
貸倒引当金戻入額	15,702
未払費用戻入額	42,414
特別損失	
固定資産除却損	468
投資有価証券評価損	2,799
減損損失	9,890
事業撤退損	293,722
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,047
税金等調整前当期純利益	1,647,682
法人税、住民税及び事業税	596,926
法人税等調整額	△46,855
過年度法人税等	△93,311
少数株主損益調整前当期純利益	1,190,922
少数株主損失	6,009
当期純利益	1,196,931

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	8,827,435	△1,709,722	13,189,579
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△618,944		△618,944
当期純利益			1,196,931		1,196,931
自己株式の取得				△190	△190
自己株式の処分			△0	5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	577,986	△184	577,801
平成23年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	9,405,422	△1,709,907	13,767,381

	その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年12月31日残高	41,384	41,384	42,659	13,273,624
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		—		△618,944
当期純利益		—		1,196,931
自己株式の取得		—		△190
自己株式の処分		—		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△63,458	△63,458	△17,256	△80,715
連結会計年度中の変動額合計	△63,458	△63,458	△17,256	497,086
平成23年12月31日残高	△22,073	△22,073	25,402	13,770,710

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,557,971</b>
現金及び預金	3,031,254
売掛金	998,459
有価証券	1,207,151
仕掛品	62,591
原材料及び貯蔵品	6,211
前払費用	64,600
繰延税金資産	162,882
未収収益	3,573
短期貸付金	1,016,251
立替金	68,677
その他の流動資産	9,129
貸倒引当金	△72,810
<b>固定資産</b>	<b>9,944,170</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,620,110</b>
建物	1,637,092
構築物	10,051
車両運搬具	3,426
器具備品	41,915
土地	4,878,640
リース資産	48,984
<b>無形固定資産</b>	<b>470,788</b>
借地権	322,400
ソフトウェア	140,350
その他の無形固定資産	8,038
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,853,271</b>
投資有価証券	1,081,234
関係会社株式	63,992
出資金	2,000
長期貸付金	393,500
前払年金費用	784,923
保険積立金	247,934
その他の投資	557,311
貸倒引当金	△277,626
<b>資産合計</b>	<b>16,502,142</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,731,257</b>
短期借入金	100,000
リース債務	17,582
未払金	518,739
未払法人税等	585,361
前受金	226,697
預り金	156,997
その他の流動負債	125,879
<b>固定負債</b>	<b>1,016,563</b>
社債	500,000
長期借入金	100,000
リース債務	35,141
繰延税金負債	218,465
その他の固定負債	162,956
<b>負債合計</b>	<b>2,747,820</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,775,417</b>
資本金	3,125,231
資本剰余金	2,946,634
資本準備金	2,946,634
利益剰余金	9,413,458
利益準備金	168,818
その他利益剰余金	9,244,640
別途積立金	8,100,000
繰越利益剰余金	1,144,640
<b>自己株式</b>	<b>△1,709,907</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△21,095</b>
その他有価証券評価差額金	△21,095
<b>純資産合計</b>	<b>13,754,321</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,502,142</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高		8,170,567
売上原価		5,276,000
売上総利益		2,894,567
販売費及び一般管理費		989,528
営業利益		1,905,039
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,491	
その他の営業外収益	69,625	98,116
営業外費用		
支払利息	11,526	
その他の営業外費用	25,187	36,713
経常利益		1,966,441
特別利益		
固定資産売却益	11,555	
貸倒引当金戻入額	15,012	
未払費用戻入額	42,414	68,982
特別損失		
固定資産除売却損	442	
減損損失	9,890	
投資有価証券評価損	2,799	
子会社株式評価損	136,007	
子会社清算損	32	
貸倒引当金繰入額	21,289	
事業撤退損	340,878	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,047	532,388
税引前当期純利益		1,503,036
法人税、住民税及び事業税	584,951	
法人税等調整額	△46,855	
過年度法人税等	△93,311	444,784
当期純利益		1,058,251

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	-	2,946,634
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
平成23年12月31日残高	3,125,231	2,946,634	-	2,946,634

	株 主 資 本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年12月31日残高	168,818	8,100,000	705,333	8,974,151
当期変動額				
剰余金の配当			△618,944	△618,944
当期純利益			1,058,251	1,058,251
自己株式の取得				-
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	439,306	439,306
平成23年12月31日残高	168,818	8,100,000	1,144,640	9,413,458

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年12月31日残高	△1,709,722	13,336,295	41,755	41,755	13,378,050
当期変動額					
剰余金の配当		△618,944		-	△618,944
当期純利益		1,058,251		-	1,058,251
自己株式の取得	△190	△190		-	△190
自己株式の処分	5	5		-	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	△62,850	△62,850	△62,850
当期変動額合計	△184	439,121	△62,850	△62,850	376,271
平成23年12月31日残高	△1,709,907	13,775,417	△21,095	△21,095	13,754,321

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 2 月 20 日

株式会社 船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 (印)

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 2 月 20 日

株式会社 船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 (印)

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社船井総合研究所の平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの第 42 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの第 42 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、かつ必要に応じて子会社の取締役会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容とその運用は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 2 月 23 日

株式会社 船井総合研究所 監査役会

常勤監査役 百村 正宏 (印)

監査役 沖 信春 彦 (印)

監査役 高松 重雄 (印)

(注) 監査役沖信春彦及び監査役高松重雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## ■新たな動き

### ▶ 中国における子会社設立 「船井(上海)商务信息咨询有限公司」



船井(上海)商务信息咨询有限公司

中国市場を中心としたアジア地域への事業進出並びに海外における日系法人からの案件増加に伴い、それらのクライアントのニーズに対応するため、アジア地域における拠点設立が必要であると判断し、中国に子会社(当社全額出資)を設立いたしました。今後、当社は海外市場へのコンサルティングサービスの事業領域をより拡大してまいります。

### ▶ 東京本社セミナールーム改修

当社主催のセミナーや経営研究会について、100名を収容できるよう改修工事を実施いたしました。営業拠点としての機能をさらに充実させていき、コンサルティング業務に活かしてまいります。



### ▶ コミュニケーションセンター設立

よりスピーディーかつお客様の視点に立った対応を目指し機能を充実させ、質の高いコンサルティングサービスの提供に貢献してまいります。



## ■外部機関発表の当社に関する調査結果及び賞の受賞

### ▶ 「働きがいのある会社」 3年連続ベストカンパニーに選出



Great Place to Work®にて、2012年版、日本における「働きがいのある会社」のベストカンパニーに3年連続で当社が選出されました。これは世界40カ国以上で「働きがいのある会社(Great Place to Work®)」を世界共通の基準で調査分析し、各国ごとに評価を行い、各国の有メディアで「働きがいのある会社のランキング」として発表されているものです。

### ▶ 就職企業人気ランキング

文系男子  
人気ランキング **71**位

(7年連続人気ランキング100位以内にランクイン)



当社は、週刊ダイヤモンドに掲載の2012年大学生就職企業人気企業調査におきまして、文系男子の部で71位に選ばれ、7年連続の100位以内のランクインとなりました。当社の知名度向上に伴い、今年も1万人を超えるエントリーの中から優秀な人材確保に努めてまいります。

### ▶ 全国総務大賞 「最優秀総務大賞」を受賞



## マスコミでみる当社

(2011年下半期 プレス実績から主な一部をご紹介します)

### 小売業

2011年10月21日 TBSテレビ『ひるおび!』

2011年10月28日 TBSテレビ『みのもんたの朝ズバッ!』

2011年10月28日 日本テレビ『ZIP!』

“ルミネ有楽町店オープン” 「有楽町ルミネ」の売上目標と、同店が銀座にもたらす影響について**岩崎剛幸**がコメント

### 海外関連

2011年10月9日 テレビ朝日『報道ステーション』

“円高を堅く生きろ” 海外に移住する日本人の傾向に対し、**小林昇太郎**がコメント

2011年10月29日 フジテレビ『新報道2001』

“タイ洪水・大潮で被害拡大 日本企業が進出する理由” 洪水被害の惨状に対し、これまで日本企業がタイに進出していた背景を**小林昇太郎**がコメント

### リサイクル

2011年10月7日

TBSテレビ『ひるおび!』

躍進中の生活雑貨リサイクル店「トレジャーファクトリー」の特集にて、**福本晃**が同ビジネスのトレンドをコメント

### 保育

2011年11月21日

NHK総合『クローズアップ現代』

“岐路に立つ 保育の現場” **大嶽広展**が主催した「第12回保育事業新規参入セミナー」にカメラが入る



A series of horizontal dotted lines for writing notes.



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning most of the page width.



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

## ▶ 事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

## ▶ 定時株主総会

毎年3月

## ▶ 配当金支払株主確定日

期末配当金 毎年 12月31日  
中間配当金 毎年 6月30日

## ▶ 単元株式数

100株

## ▶ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

## ▶ 同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
**三菱UFJ信託銀行株式会社**  
大阪証券代行部 ▶ 電話:0120-094-777 (通話料無料)

特別口座に記録された株式に関する各種お手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話及びインターネットでも24時間承っております。

電話 (通話料無料)

0120-244-479 (東京)  
0120-684-479 (大阪)

インターネットホームページ

<http://www.tr.mufj.jp/dai kou/>

## 大阪本社

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 TEL:06-6232-0271 (代)

## (淀屋橋セミナープレイス)

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-7-28 住友ビル2号館7階



## ▶ 公告方法

電子公告  
当社ホームページ(<http://www.funaisoken.co.jp/>)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

## ▶ 株主優待制度 (平成23年12月31日現在)

<対象株主様>  
毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

<贈呈基準及び贈呈内容>

100株以上1,000株未満保有 …… 図書カード500円分  
1,000株以上5,000株未満保有 …… 図書カード1,000円分  
5,000株以上10,000株未満保有 …… 全国共通ギフト券5,000円分  
10,000株以上保有 …… 全国共通ギフト券10,000円分

## 東京本社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6  
日本生命丸の内ビル21階 TEL:03-6212-2921 (代)

## 五反田オフィス

〒141-8527 東京都品川区西五反田6-12-1  
TEL:03-6212-4010 (代)

船井総合研究所のホームページでは、セミナーや研究会、広報・IR情報のご案内の他に、当社在籍のコンサルタントが経営コラムを提供しています。経営コラムには、無料のものと同様の有料のものがございます。有料コラムにつきましては、当社月額制会員サービス「FUNAI メンバーズ Plus」に入会していただきますとご覧いただけます。3ヶ月間無料お試し入会も可能ですので、ぜひご利用ください。

船井総研

検索

<http://www.funaisoken.co.jp/>

過去のIR情報もこちらからご覧いただけます。



Funai Consulting Inc.